

## つくばみらい 相談事例

### 偽装質屋

最近、年金などを担保とする「偽装質屋」という言葉を聞きましたが、どういうことですか。

担保価値の無い品物を質に取り、年金を担保として違法な高金利で貸付をする業者を「**偽装質屋**」と言います。

相談事例には、『高齢者がチラシを見て質屋に電話をすると、「質草は何でもいいから持ってきて」と言われた。壊れた時計を持って行くと、10万円を貸してくれた。返済は年金支給日に口座から自動引き落としでしているが、利息が高いため生活が苦しい』などがあります。

「偽装質屋」が年金口座から引き落としを求めることは法律で禁止されており、たとえ質屋の営業許可を得ていたとしても、**実態は貸金業の上限をはるかに超えた高金利で貸付をする「ヤミ金」と同じです。**

他で借り入れのできない高齢者が狙われ、一度借りてしまうと高金利のため返済ができなくなる恐れがありますので、**絶対に利用しないでください。**

多重債務などで困ったときは、市消費生活センターへご相談ください。